

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年3月28日 |
| 【会社名】 | サントリー食品インターナショナル株式会社 |
| 【英訳名】 | Suntory Beverage & Food Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小野 真紀子 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5579)1837 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 経営企画本部長 大塚 徳明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5579)1837 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 経営企画本部長 大塚 徳明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2023年3月24日開催の第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2023年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類
金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金41円
総額12,668,995,039円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として小野真紀子、Shekhar Mundlay、内貴八郎、Peter Harding、宮森洋、井上ゆかりの6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山崎雄嗣、増山美佳、三村まり子の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として、網谷充弘氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 決議の結果 | 賛成比率(%) |
|-------------------------------------|-----------|---------|--------|-------|---------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 2,711,392 | 476 | 0 | 可決 | 98.25% |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 | | | | | |
| 小野 真紀子 | 2,499,324 | 200,960 | 11,589 | 可決 | 90.57% |
| Shekhar Mundlay | 2,608,925 | 91,362 | 11,589 | 可決 | 94.54% |
| 内貴 八郎 | 2,602,839 | 97,448 | 11,589 | 可決 | 94.32% |
| Peter Harding | 2,608,920 | 91,367 | 11,589 | 可決 | 94.54% |
| 宮森 洋 | 2,575,725 | 124,556 | 11,589 | 可決 | 93.34% |
| 井上 ゆかり | 2,636,048 | 75,827 | 0 | 可決 | 95.52% |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | | |
| 山崎 雄嗣 | 2,540,958 | 159,309 | 11,589 | 可決 | 92.08% |
| 増山 美佳 | 2,636,056 | 75,809 | 0 | 可決 | 95.52% |
| 三村 まり子 | 2,639,982 | 71,884 | 0 | 可決 | 95.66% |
| 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 | | | | | |
| 網谷 充弘 | 2,703,997 | 7,883 | 0 | 可決 | 97.98% |

(注) 1. 賛成比率は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

2. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分の議決権の数及び当日出席の一部の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権の数を合計したことにより、全ての決議事項は可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上